

令和2年度 第4回豊能町教育委員会会議（8月定例会）会議録

日 時： 令和2年8月26日（水） 午前9時30分開会

場 所： 豊能町役場2階 大会議室

出席者：	教育長	森田 雅彦
	教育長職務代理者	宮崎 純光
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	岸本 恵子
事務局：	こども未来部長	八木 一史
	教育総務課長	入江 太志
	義務教育課長	吉澤 亘
	こども育成課長	竹内 弘明
	生涯学習課長	中谷 康彦
	主幹兼保幼小中一貫教育推進室長	峯 亜希子
	教育総務課課長補佐	住原 聡

傍聴者： 1名

会議次第

○審議事項

第6号議案 豊能町社会教育委員の委嘱について

第7号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正について

第8号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について

開会 午前9時30分

【議長】

おはようございます。教育委員の皆さん方につきましては、朝早くから8月定例教育委員会への出席ご苦労様でございます。また、先日12日には総合教育会議への出席ありがとうございました。後ほど、今後の議会への説明や説明会の開催などにつきまして、部長から報告をさせていただきます。

さて猛暑が続きます中、今週24日月曜日より小中学校は2学期が始まりました。朝の登校の様子を見守っていると、元気にあいさつをしてくれております。なお、地域の方や議員さんも暑い中見守りや声かけなどをしていただいております。今週、

小学校は午前中の授業ですが、下校時には事務局で青バトの巡回により、見守り活動を行っております。それでは会議を始めさせていただきます。

ただ今の出席人員は5名であります。坂口委員につきましては、事前協議には出席をいただきましたが、ご家庭の件で電話連絡がありまして、急遽欠席をさせていただきますという申し出がございましたので、お伝えをさせていただきます。過半数に達しておりますので、ただいまから令和2年度第4回豊能町教育委員会8月定例会を開会いたします。会議録署名人を宮崎職務代理でよろしくお願いたします。本日はお配りしておりますように審議事項3件を議題とさせていただきます。まず、第6号議案豊能町社会教育委員の委嘱についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

【生涯学習課長】

第6号議案豊能町社会教育委員の委嘱についてでございます。

社会教育法第15条の2の規定に基づき、社会教育委員を次のとおり委嘱するというところで、提案理由としましては、豊能町社会教育委員の任期満了に伴い、委員の委嘱を行いたく教育委員会会議での議決を求めるものです。

2枚目の委員予定者の名簿をご覧ください。今回、委嘱を予定しております委員は7名で、5名が再任、2名が新規委員でございます。ちなみに、前回委員は6名で、1名増員させていただきたく思っております。

1番から5番の井畑さん、馬渡さん、四位さん、上西さん、高橋さんは再任となります。経歴等は御覧のとおりとなっております。

今回新規で委嘱を予定しております6番の橋本謙司さん並びに、7番の橋本晃一さんにつきまして、経歴をご紹介させていただきたいと思っております。

まず、6番橋本謙司さんですが、1972（S47）年生まれ、48歳。希望ヶ丘在住の方でございます。

2002年（H14年）に今ありますNPO法人の「ヴィエントとよの」というところの前身の「ヴィエントFCとよの」を立ち上げられまして、少年のサッカーを通じて、青少年の健全育成に取り組まれて来られました。2016年（H28年）4月に法人化されまして「NPO法人ヴィエントとよの」設立、設立当初から理事長を務められまして、総合型地域スポーツクラブとして活動されております。総合型地域スポーツクラブの活動だけでなく、これまでのノウハウを活かしまして、NPOになってからは、教育子育て支援、福祉や農業、地域づくりの各分野にも視野を広げられまして、様々な事業を展開されております。また、2010年度（H22年度）には、東能勢中学校のPTA会長、豊能町PTA連絡協議会副会長を歴任、学校教育にも力を注いでおられております。社会教育部門だけでなく、学校教育も含む幅広い視野からの意見や提言が期待される方ということで、今回委員として委嘱したいと思っております。

次に7番、橋本晃一さんですが、1936年（S11）年生まれ、84歳ということで少しご高齢ですが、光風台在住の方でございます。

2002年（H14年）から豊能テニスクラブの会長を務められており、会を総括するとともに自身もプレイヤーとして、生涯スポーツを实践されております。また、後進の指導にも力を注がれており、テニスの普及活動にも尽力されております。今現在も現役でテニスをやっておられます。14、5年前になりますが、吉川中学校で女子軟式テニス部の外部コーチを勤められておられました。そういう経験もあり、学校教育、青少年健全育成にも貢献されている方です。他方、スポーツ活動だけでなく、「とよの活性化集団もっと文化を」という団体がありますがそちらの主メンバーとして、ユーベルホールの存続に過去、奔走されておりました。町の芸術文化にも造詣が深い方でございます。今、申しましたように各分野で幅広く活動、活躍されておまして、町民のニーズを的確に拾い、意見を述べていただける方として期待しております。本町の社会教育の振興に有益である方だと考えており、今回委嘱させていただきたく、揚げさせていただきました。

以上が今回提案させていただいた7名の方でございます。

委嘱期間は、第1回会議を10月頃に開催を予定しておりますので、委嘱日より2年間の任期でお願いしたいと考えております。

説明は以上です。ご審議たまわり、ご決定いただきますようお願いいたします。

【議長】

質問等ございましたらお出してください。

【委員】

橋本謙司さんは、ここで知らない人いないと思う。町議会議員であったという経歴は、あえて除いているのですか。

【生涯学習課長】

あえて除いているというのではなく、社会教育に限ってのところをピックアップしてご紹介させていただきました。

【委員】

議員経験の中で、社会教育という面では全く外れていないし、経歴のところにもう1行入ってもいいと思ったので。あと、社会教育委員の具体的な活動内容みたいなものをお聞かせいただけますか。

【生涯学習課長】

昨年度の活動実績としては、1回しか委員会の方は開催しておりません。今の懸案事項といたしましては、小中一貫教育の推進に伴う学校地域、社会、社会教育の連携の課題と、個別施設計画、これはこれからの話になってくるんですけども、生涯学習施設のあり方を中心に議論をいただいたりしたいなどは思っております。

こえからは、頻度をふやしていきたいというような意向で、今年は、もう半分終わっていますが、来年ぐらいからは、四半期に1回ぐらいは開催できたらなっているような形で考えております。

【委員】

こういう社会教育委員とかいくつか委員会って地域の方参加していただいていると思いますけど、あんまり形骸化しないようにというかその意見がちゃんとどっかで吸い上げられて、議論の中に入っていますということ、できたら公にもしていただきたいですし、ご本人さんたちにもフィードバックしていただけると非常に助かります。私もいくつか委員とか経験させていただきましたけど何か言うばかりで、どっかに活用されているのかなというのがちょっと見えにくい経験をしたので、できるだけお願いします。

【こども未来部長】

委員からご意見いただきましたけども、フィードバックをさせていただきますが、昨年のこの社会教育委員会の会議に私と教育長の方、出席させていただきました、様子を見ております。その中で感じたのが、教育委員さんには私は個人的によくメールでお知らせして、事業の内容、どういうことを今町教育委員会で審議しているかなということが分かっていたいただいているのですが、社会教育委員さんの方には、私の方も情報を出すのが不足しているということがあります。その辺で教育委員会、町の情報をもっと発信して、教育委員、社会教育委員としての活動が深まるようにしていきたいというふうに考えておるところです。

【議長】

他には、よろしいですか。

そうしましたら質疑の方を終結いたします。

採決を行います。

ただいま説明のありました「第6号議案 豊能町社会教育委員の委嘱について」、賛成の方の挙手をお願いいたします。

＝挙手全員＝

【議長】

ありがとうございます。

挙手全員でございます。

よって、第6号議案は可決をされました。

【議長】

続きまして、第7号議案「豊能町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正について」でございます。

事務局より説明をお願いします。

【こども育成課長】

第7号議案「豊能町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正の件」につきましてご説明いたします。

本町におきましても、国の基準に基づき平成26年度にこの条例を制定いたしました。が現在のところ、本条例に該当する特定地域型保育事業の事業所はございません。

それでは、議案書、議案説明書及び新旧対照表も併せてご覧下さい。ただ今回の改正で新たに特定子ども子育て支援施設等が加わったことから条文の追加改正に伴う略称の変更及び条項ずれに伴う文言修正が多くございます。お配りします説明資料A4の1枚ものに基づいてご説明いたします。理由は、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定地域子ども子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い所要の改正を行うものです。

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことにより、町の基準も改正するものです。

それでは、「説明資料」にてご説明させていただきます。

まず、「説明資料」の「主な改正内容1」でございますが、内閣府令の題名が改められたため、条例の名称が、「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」から「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例」に変更になります。

次に、「説明資料」の中ほどの「主な改正内容2」は、「特定教育・保育施設」と「特定地域型保育事業」の運営に関する基準について定めた条例に、新たに「特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」を追加したことです。

施設等をご説明しますと、「特定教育・保育施設」とは、認定こども園、幼稚園、保育所のことです。

「特定地域型保育事業」とは、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業で町から施設型給付費を受けているものですが、町内に該当する事業所はありません。

「特定子ども・子育て支援施設」とは、先程の特定教育・保育施設以外の認定こども園、幼稚園、保育所や特別支援学校の幼稚園部、認可外保育施設、病児保育事業などですが、町内に事業所はありません。

次に、「説明資料」の「主な改正内容3」ですが、第13条で食事の提供に要する費用の取扱いで変更がございます。新旧対照表は5ページです。これは、特定教育・保育施設、つまり認定こども園、幼稚園、保育所で、保育料無償化に併せて、副食費について定めたものです。ただし、保育料無償化は昨年度から実施しておりますが、経過措置がありましたので、実質的な変更はございません。

最後に「主な改正内容4」ですが、第2章で「特定子ども・子育て支援施設」として第53条から第61条までの条文が追加されました。新旧対照表は17ページから21

ページです。これは、子ども・子育て支援法第58条の4第2項の内閣府令で定める基準が新設されたためです。

内容は、第53条で「趣旨」、第54条で「子ども・子育て支援の提供の記録」など第1章の「特定教育・保育施設」で述べられていることと同じような内容になっています。これは、「特定子ども・子育て支援施設」についても「特定教育・保育施設」と同じような取扱いをすることが述べられているためです。

【議長】

事務局から説明がありましたが、ご意見等ございましたらお出してください。

【委員】

説明資料で一番下の特定子ども子育て支援施設等とはという定義のところで、特定教育保育施設以外の認定こども園幼稚園保育所となっていますけど、それはどのようなを指すのでしょうか。

【こども育成課長】

保育施設の給付費は、市町村からその施設に、給付費を払うんですが、ここで述べている以外のという部分については、この給付費を受けない私立の幼稚園というものになります。

【委員】

家庭的保育事業とか小規模保育と居宅というのは、多分保育ママさんとか個別に預かっている方の事だと思いますが、町内にはないということで、今後も今の状況の中でその個別な保育ママさんに預けないといけないような状況は、豊能町にないという解釈をして良いのでしょうか。

【こども育成課長】

現在のところ、その家庭的保育事業所などの新たに町内でつくりたいというお届きもございません。待機していただいている子どもさんも今のところはありませんので、現状では両方とも無いということになります。

【議長】

他によろしいでしょうか。

質疑の方を終結いたします。

採決を行います。

ただいま説明のありました、第7号議案「豊能町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正について」、賛成の方の挙手をお願いいたします。

＝挙手全員＝

【議長】

挙手全員でございます。

よって第7号議案は可決をされました。

続きまして、第8号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」でございます。

事務局より説明をお願いします

【教育総務課長】

第8号議案、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果に評価の結果に関する報告の件」につきましてご説明いたします。

本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を別紙のとおり報告するものでございます。

提案理由としましては、令和元年度における教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを機会に報告するとともに公表するものでございます。

たくさんのページになっておりまして申し訳ございませんが、それぞれの課ごとに、それぞれの課長が主なものをご説明するような形で報告させていただきます。

この事業評価シートでございますが、評価方法につきましては、全庁的に実施しております事業評価シートを活用して報告させて頂いております。事業シートに関しましては、事業の概要、事業内容、主な成果、課題の整理あるいは、あのこれは事務局主導ですが、総合の評価、改善の方向性という区分で従来どおりまとめております。大きな変更はございません。

事業の数でございますが、教育委員会教育総務課が18事業、義務教育課が4事業、こども育成課が9事業、生涯学習課が13事業の計44事業となっております。

教育総務課については、組織の再編に伴ってこども育成課に保育の関係の事業が一部移っておりますので若干減っております。あと冒頭の文章でございますが、教育委員会の活動の内容を記載しております。教育委員会の活動状況でございますが、開催回数は臨時会も含めて13回、付託議案は承認も含めて、27件の議案となっております。研修会の参加につきましては、5月、10月、2月と研修会を開催いたしております。

また、小中一貫の関係で、先進市視察に教育委員の方々にもご参加をしていただいている内容を、それぞれ記載しております。主催の事業等につきましては、2月に「教育フォーラム」を開催しておりますので、その取り組みを載せております。

その他毎年でございますが保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の視察等を記載しております。

それから、総合教育会議は小中一貫再編の関係で12月と1月に年2回開催いたしましたのでその点を記載しております。

今後の活動につきましては教育指針をもとに、従来通り次の取り組みに基づいて、指針に挙げた項目沿って活動をしていくということで、その辺の項目を最後に付け加え

させていただきます。残りの事業評価につきましては、各課長から主なものについて順次ご説明をしていきます。

なお、学識の先生からの意見、要望、これは知見を活用するというので、法律もその旨を規定しているのもございますが今回、昨年同様、兵庫教育大学の大学院の学校教育研究科の准教授でいらっしゃいますが、鈴木准教授に7月に各課長が出向いて、昨年の事業をご説明し、ご意見を頂いたものを資料として2枚両面刷りのものをつけておりますのでそれをご覧いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課の主な事業から説明させていただきます。

それぞれの課ごとに事業評価シートを分けてまとめております。

教育総務課の事業でございます。前年度と比べて主な取り組みのあったものを中心にご説明をいたします。

教育総務課の3ページ、5ページから6ページをお開きください。学校園管理事業でございます。左側の事業構成の2つ目小中一貫教育の推進事業というものがございます。

これにつきましては、塩川町長が就任され学校の再配置の方針が1小1中から東西それぞれに学校を残すと大きく方針が変わりました。

令和元年度は町長と教育委員会の間で意見交換や協議を行い、令和2年1月に総合教育会議を踏まえて教育大綱が改正されております。新たな教育方針や学校再配置の方針につきまして、保護者説明会などを開催し、施設整備に係る基本設計を令和2年度当初予算に計上する取り組みを行いました。

しかしながら、基本設計等の予算は、議会では認められておりませんが、小中一貫教育の推進や学校再編に係る教育環境の充実は大きな課題であると認識をしております。評価結果につきましては、早急に取り組んでいく必要があるということで、評価はDというランクを下げた評価にしております

次に13ページから14ページをお開きください。

小学校管理事業でございます。これは、主に施設管理の事業です。老朽化の影響が学校施設は強く懸念されております。今回、教育総務課全般につきまして老朽化している施設は、Dランクという形ですので早急な取り組みが必要という形で評価を下げております。

今回、老朽化している施設でもありますが、いわゆる猛暑対策の空調等の施設の改善は引き続き、早期に行っていかなければならないということで、昨年度は、猛暑対策で空調の整備あるいは、学校の働き方改革等の留守番電話の導入等々をやっておりますが、全般的に施設の整備、改善が求められるという形に評価をしております。

次でございますが、25ページから26ページをお開きください。これは、中学校の管理事業でございます。施設管理の事業でございますが、これにつきましても、小学校と同様、老朽化している施設がございますので、D評価と評価を下げております。課題としましては、猛暑対策でも空調の整備が強く求められている状況でございます。中学校給食につきましても引き続きメニュー等の工夫、あるいは生徒会の工場見学を行うなど、引き続き改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

あと、主なものとしては 33 ページから 34 ページをお開きください。ひかり幼稚園の管理事業でございます。これについては、施設管理の事業でございますが、施設の老朽化がこれは光風台小学校と同様、併設おり非常に懸念される状況ありますので D ランクという形にしております。

あと、猛暑対策としては、まだ保育室すべてに空調が整備されておられませんので、その辺が課題という形でまとめております。

同様に次のふたば園の 35 ページ 36 ページの管理事業でございます。ふたば園につきましては、他の施設と比べるとあまり古い施設ではありませんが、猛暑対策として空調整備を小学校の整備に合わせて、遊戯室に整備を進めておるということでございます。

以上、施設管理が大きな課題としておりますので、今後、個別施設計画といいまして、それぞれ改善の方向性それぞれ同じような文言を書いておりますが、長期にわたる修繕計画の計画を作成していきたいと思っております。

そこで、修繕の費用を明らかにし、今後の施設のあり方も含めて議論をしていきたいということでございます。学識経験者の鈴木先生の意見の教育総務課の部分につきましては、小中一貫の取り組みについて、町長と教育委員会の意見交換も取り組んでいるということで評価は頂いております。意見の相違等が生じる状況ではありますが、意見の統一を図ることが重要であろうというような意見を頂いております。

あと、施設整備に関しましては、学校の再編のことに関しましては、いろいろ課題は山積しておりますが、再配置を目指して、よりよい学校の環境整備に努めて欲しいという意見をいただいております。

GIGA スクールの件につきましても、予算措置は昨年度したのですが、今後も進めて欲しい。特に新型コロナウイルスの感染症拡大防止のための遠隔授業等、そういう環境を整えることが重要であるというような意見をいただいております。

施設に関しては、やはり猛暑対策、今回普通教室の整備を主に昨年度整備しましたが、支援教室、あるいは特別教室、図書室、給食室などの空調整備は進めてもらいたいというような意見をいただいております。

働き方改革では、校務支援システムの運用を開始しておりますので、一定の評価をいただいております。

留守番電話につきましても、教員の負担軽減、長時間勤務抑制されるというような取り組みを引き続き進めて欲しいということで、今後は出退勤システムの導入を課題として、引き続き取り組みをしていただきたいと思いますという意見をいただいております。

教育総務課からの事業の主な説明は以上でございます。

【義務教育課長】

義務教育課の所管の事業について、ご説明させていただきます。

事業評価シートの義務教育課のシートをご覧ください。

義務教育課の方では、大きな項目では 4 事業あります。表表紙に書いてあります 4 事業ありますが、その中でも、主な成果があったものをご説明させていただきます。

1 枚めくっていただきまして 2 ページのところです。

1つ目、子どもの読書推進事業については、町立図書館と学校の連携事業として定着しつつありますが、本のソムリエ事業が7年目を迎えることになりました。昨年度、令和元年度には13名のソムリエが誕生し、11月のとよのまつりでは、図書館とのコラボ事業として、新たなソムリエによる推薦図書の紹介等のイベントをしていただいております。

続きまして、2つ目、学力向上事業については、子どもに着実に学習内容を身につけさせるために、「家庭でできる学びのすすめ」というリーフレットを作成し、保護者や児童生徒に対し、家庭内での決まりごとを作って、学習を習慣づけるという啓発を行っております。

3つ目、プログラミング教育についてです。

令和2年度以降、小学校で必修化されるプログラミング教育を進めていくために、まずは東ときわ台小学校において、1年生では、パソコンを触ることから、基本操作を学ぶということを、3年生以上では教科と連携して、コンピューターの活用の良さに気づかせる活動を行いました。

4つ目は、デジタル教材購入事業についてですが、授業内容の更なる工夫改善を目指すということで、タブレットや電子黒板とデジタル教材の購入を行っております。

5つ目、道徳教育推進事業についてですが、吉川中学校で大阪府教育長より特別の教科道徳の研究指定を受けております。授業内容を深めていくために、まず教職員から、道徳についての研修を行い、共通認識を持って、生徒に対して今後授業を行うという事業を行っております。

続きまして、シートの5ページ6ページ目になります。

人権地域教育充実事業。こちらの方のご説明をさせていただきます。

1つ目、教育コミュニティづくり推進事業についてですが、地域のボランティアさんによる学校への支援活動として、各小中学校に配置しました学校支援コーディネーターの方を中心に学校の求めと地域の力をマッチングして教育活動の充実をそちらの方を重点的に行っております。現在もそういう活動をしています。このコロナの関係で、事業までは進んでいませんが、こういった展開をして子どもたちの学力向上に努めていこうかという事を思案しているところです。

2つ目です。いじめ問題等対策推進事業についてご説明します。いじめ問題の未然防止の観点から、学校と支援指導員を配置したり、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと連携しながら事案発生時の速やかな対応と児童生徒への指導の充実を図っております。

また、この事業の中で、学習の遅れや支援が必要な児童生徒に対して寄り添った支援を行うために、教科の支援のできる先生、地域の方々も支援員という形で配置して事業を行っております。

【こども育成課長】

こども育成課の授業評価シートにつきまして、特に課題のあるもの、取り組みの成果等があったものや変化の大きな事業について順次ご説明いたします。

では、3ページから4ページをお開きください。

子育て支援センター運営事業でございますが、ファミリーサポートセンターの登録利用の促進を図ることや、保護者の働き方やライフスタイルの多様化により、様々なニーズに対応していくための保育サービスの充実を図る必要がありますので、昨年度と同様、評価はBにしております。

次に5ページから6ページをお開きください。

子育て世代包括支援センター基本形運営事業でございますが、ワンストップでサポートできるよう、母子保健事業と相互に連携を図りながら、安心して妊娠期を過ごし、出産子育てができるよう、情報提供や相談支援を行うことができました。さらに、新規から子育て期にサービスを利用される方が円滑に利用できるよう、切れ目なく、きめ細かい支援を行うことを目指し、これにつきましても昨年同様、B評価にしました。

次に9ページから10ページの幼児教育保育の充実事業でございますが、研究指定制度を設け学力向上指導員の協力を得て主体的に研究活動に取り組み、園所において延長保育を行いました。

また、今後さらに0歳から15歳までを見通した保幼小中一貫教育のカリキュラムを作成し、指導の統一性、発展性を重視した取り組みを推進する必要があることから、昨年と同度と同様B評価にいたしました。

11ページから12ページの子育て支援環境の充実事業でございますが、子育て家庭の親と子どもが気軽に集い、相互に交流を図るための常設の広場、つどいの広場の開設は、施設や人的環境面で、単独で解決することは難しいのですが、幅広い世代が集える場の設置に向けて協議検討が必要なことから昨年度と同様B評価にしております。

最後になりますが、13から14ページの子ども子育て支援事業です。構成事業の二つ目の第2期豊能町子ども子育て支援事業計画策定事業でございますが、平成27年度から令和元年度の第1期の進捗状況を検証し、教育保育等の提供体制の確保に努めるとともに豊能町の子どもと保護者が豊能町で幸せに暮らし続けていくための環境づくりを継続的かつ積極的に展開していくため第2期豊能町子ども子育て支援事業計画を策定しました。

3つ目の保育無償化事業は令和元年10月から始まりました幼児教育保育の無償化です。無償化の対象は3歳から小学校に就学するまでの児童となります。この二つの事業から評価をBからAに変更しております。

鈴木先生にも計画策定については、意義がある事業であり、また無償化子無償化につきましても、順当に執行できたことは評価できるという評価をいただいております。

【生涯学習課長】

生涯学習課のシートをご覧いただきたいと思います。

まず1ページ2ページ目、生涯学習推進事業です。

事業自体は、例年通り実施しておりますが、2月以降新型コロナウイルスの影響でイベント中止をやむなくされたものがいくつかございました。

令和元年度につきましては、生涯学習7施設の個別施設計画というものの策定を行っております。こちらが大きな事業の例年と違う事業となっております。

これは今後30、35年間、今の施設を維持するための計画となっております。どれぐらい維持するためには、費用が必要かというのを計画的、年次別に改修をやっていくというような計画となっております。7施設だけですが35年間でトータル50億円強の費用がかかるというような感じでまとまっております。

こちらの計画ですが、生涯学習施設だけでなく、他の町有施設とかインフラの整備とか維持管理等、色々ございまして教育委員会だけでは、計画を立ててもそこに財政的側面もあるので、教育委員会で計画を立てたところで、どうしようもないところで、今後、町としてどのような方針で施設を維持管理していくのかということを示していただく必要があるのではないかと考えております。この点につきましては、鈴木先生の意見の方でも、様々な施設の改修、修理が必要と思われるので継続的に検討計画実施をされたいと述べられております。

つづきまして、3ページ4ページ青少年健全育成事業については、特に新しい取り組みはございません。

5ページ6ページ、西公民館の管理事業です。昨年度は、エレベーター、キュービクル、モジュールチラー、空調の大規模改修のための実施設計をしております。

今年、令和2年度にその改修工事を行う計画を立てておりました。その工事は、夏休み、お盆の間に全て終わっております。

西公民館をはじめとする生涯学習課の所管各施設の管理事業ですが、一部を除きどの施設も施設設備の老朽化が進んでおります。西公民館におきましても、先日8月の始めですが大会議室の空調が突然経年劣化のために故障なり、この前の8月の臨時議会で補正予算を組ませていただいたところです。

最近、頻繁に各施設で経年劣化による故障が相次ぎまして、今後もうこういうのがたびたび出てくるっていうのが想像されます。

個別施設計画のところでもお話させていただきましたけども、計画的に施設とか設備の更新ですね、壊れたら直すのではなく、事前に直していくっていうようなことをしていかないと、根本的には改善されないのかなと考えております。

7、8ページの中央公民館の管理事業、11ページから14ページの図書館管理事業19から24ページの郷土資料館の管理事業、体育施設管理事業、施設管理事業、各施設の管理事業につきましては、すべて総合評価をDにさせてもらっています。こちらも根本的に抜本的な見直しをしていただきたいという思いも込めまして、厳しくDというような評価をさせてもらっています。

つづきまして、9から10ページの図書館の運営事業でございます。

こちらは新しい取り組みとして、新たな可能性を模索するイベントとしまして、図書館リゾートや、ボランティアを活用した事業に取り組んでおりました。

図書館リゾートというのは、お試しというか、1日図書館で過ごしてもらおうようなイベントを企画、実行させていただいたということになります。

ボランティアの方は、リユースフェアのお手伝いとか、本の修理、そちらの方でボランティアへの活用ということで取り組んでおります。

つづきまして、11 ページ 12 ページの図書館管理事業の方では、ホームページのリニューアル。あと多目的トイレの改修とかベビーシートの設置、展示スペース等の照明の設置ということで、利用者さんに使いやすい館内の改修を行っております。

あとは、台風の影響で、屋根の方が被害を受けましたのでそちらの復旧工事を行っております。

15 ページ 16 ページの文化振興事業、17 ページ 18 ページの文化財保護事業は、例年と同内容となっております。

シート管理事業では、大きなものとしましては、1 億円以上かかっておりますが、空調設備の更新を昨年度はしております。

あと、今年の 2 月以降はどの施設もコロナウイルスの影響で事業の取りやめ、イベントが取りやめになった部分と貸館では自主的に閉館した 4 月に入ってからですが、キャンセルが相次いだっていうところで、利用率が減っているというような状況がありました。

【議長】

評価につきましては、学識の鈴木先生から回答いただいたものを配りしておるところでございますが、ご質問ご意見等ございませんか。

【委員】

教育総務課のものは、施設の老朽化で大変厳しい評価になっているのでまあ大変だなと思っておりますが、特にひかり幼稚園もかなり老朽化していることがあって、先日の教育総合会議の時にも出ていましたけれども、早急にこども園とか就学前教育のあり方についての方針を定めていかないとあの壊れたところを直すというような状況ではもうないのではないと思っております。

あと、義務教育課のことについてですけれども、だんだん子どもたちの状況とか家庭の状況が結構厳しい家庭の子どもたちも増えてきているように聞いています。これは、この評価のところとはちょっと離れるかもしれないのですが、今年、一学期を終えて、学校でのいじめとか、虐待事案とか、そういったことがあったのであれば、今、どういう状況に学校が置かれているのかなっていうのは気になっているので、そのところを教えて欲しいと思います。

スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかを入れて頂いていて、以前に比べて随分充実していると思いますが、学校自身はそのチームで支援していくという風土がしっかり根付いているのかどうかというような不安もありますが、学校によったら、やはり外部のスクールソーシャルワーカーというのは、社会教育、福祉的な立場の人のご意見いただくということはとても大事だと思うんですけども、そのあたりの福祉と繋ぐっていうあたりのところの考え方がまだ十分でないところもあるのではないかなということが気になっております。

【こども未来部長】

最初のご質問の件ですけれども、保幼小中一貫教育というのを表に出しておりますが、その施設の就学前施設の立地の件ですが、先日の総合教育会議においても、委員さんの方から、できるだけ西地区については、再編する場所に近いところが良いというふうなご意見をいただいております。そういう意見をいただいておりますので、それを念頭に置きまして、施設の場所については、考えていきたいというふうに考えております。

検討はしておりますけど、そういう意見をいただくこともあり、当然そうすべきであると思っておりますので、その辺検討していきたいというふうに考えておるところです。今回の評価ですけれども、学校関係、生涯学習関係の管理事業については、ほとんどDにしております。職員は故障修繕があれば、最善を尽くしておおりますが、大事業としては、それぞれの建物のことを見直さないといけないのではないかとということで、大事業として見直すという意味でほとんどが全部Dにしておるところでございます。

【義務教育課長】

先ほど委員からご質問がありました、いじめ虐待の案件ですけれども、確かに去年については、スムーズに行けてない部分もありましたが、今年度につきましては、スクールカウンセラーを小学校の方にも配置しておりますので虐待案件については、要対協の事務局がこども育成課にあるのですけれども、現時点では、常に連携を取ってそういう情報があったら、情報を共有し、学校の方にも入って、どういう支援がいるのかということ聞き取りして、即時対応するように心がけておりますし、毎月、各小中学校に入らせていただいておりますスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにも情報を提供して、今どういう状況にあるのかっていうのを常に情報を共有するようにしております。

また、子家センの方にも、そういった事案に繋がる。また、スクールソーシャルワーカーから繋いだほうが良いというご意見をいただいた場合には、すぐに繋ぐ助言をもらうという形をとっております。一つの小学校については、スクールロイヤーに繋いで欲しいという案件がありまして、それもすぐに繋いで指導助言をいただいて対応したところです。今のところは、教育委員会と小中学校の連携はしておりますし、福祉的な事案がある、虐待等があって、子どもさん、それから家庭について、見守りが必要な場合には、福祉課にもその情報を伝えて、見守りをしていただいているという状況です。大々的にはまだできていませんけれども、個別対応の方は、今のところはスムーズにいつていると思われまます。

【委員】

教育総務課の25ページ、26ページ目、評価はDになっていて、改善の方向性のところで、給食のことを書いている。給食については、生徒のニーズを踏まえたメニューの工夫や、工場見学を行うなどデリバリー給食の理解に努めるというふうにかかれていますが、これは誰が対象ですか。

【教育総務課長】

これは食育の取り組みも合わせまして、基本的には生徒、それに合わせて保護者の理解が必要だと。その辺りの啓発もやっぱり大事で試食会と生徒会の代表の工場見学も非常に有効かと思っているのですが、給食を作っておられる方がどんな状況か、触れ合いも含めて、そのあたりの理解がやっぱり子どもに見せられないというのが、やはりデリバリー給食のデメリットかと思っておりますが、そのあたりも含めて、子どもへの理解をさせていかないと、なかなか生徒たち広がらない。工場見学に行った生徒さんらは、壁新聞とか作って、啓発はしていただいています。やはりそういう努力をして、先生の理解も合わせてそれは必要かなと思っております。中学校給食は、やはり小学校に比べて難しいという思いもありますが、保護者へのアピールが必要かなと思っております。

【委員】

子ども達が食べ物大切さを学んで欲しいなとも思っていますが、食べ物があふれている状態になって久しいなと思うので、私たちは子どもの頃よりは食べ物に対する重要性が低くなっているような気がする。是非理解させていただきたいと思えます。うちの娘も中学校行っていますけど、聞くと給食を残していると聞きます。何だと聞くと、フライドポテトとか出てきてもシナシナで冷たくておいしくないと言う。やはり、そういうことが残渣の原因だと思う。残したやつを大量に廃棄するとか、どういう人が一生懸命作っているのを見せるのは、すごく大事だと思いますが、うちの娘にはまだ浸透してないみたい。親の責任かもしれませんが、もうちょっと大々的に教えるというか、それに力入れるといいかなという感じしております。

【教育総務課長】

栄養士の先生も入っていただいて、通常の教科に食育の視点で子どもに教えるという取り組みは、ずっと前からしております。そういう廃棄という視点ではどうかはそこまではちょっと詳しくは聞いていませんが、やはりもったいないというところが一つあるかと思えますので、今後、課題として栄養士の職員にもお伝えをしていきたいと思っております。

【委員】

食べる時間の確保を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【教育総務課長】

確かにバタバタとしたような給食をしているような雰囲気も一定感じられると思えます。この辺は授業の時間割との都合もございまして、一概に即対応できるかどうか分かりませんが、学校には伝えをしていきたいと思っております。

【委員】

義務教育課のシートの中で、1 ページの一番上のところ。学校教育充実事業の下の関連指標について。総合計画で、学校教育が充実していると思う割合が 70%、この内容についてご説明をいただけますか。

【義務教育課長】

総合計画という大きな町全体の計画の中での割合を示しています。指標と言いまして、どれぐらいの割合までいったら、成功している、充実しているという割合になります。それぞれの事業ごとにいろいろありまして、義務教育の方では、7 割以上の充実感を保てたら、事業としては成功しているということになります。学校教育の充実と思う割合というのは、住民さん全体との割合と、子どもたち、それから保護者の方々、その方々にアンケート調査をしたときに、そのように感じられるかというのを求めていったときに、それぐらいの割合があったらこの事業としては、成功ですよ。それでは、次の課題の方に移りましょうという形になっています。それがなかなか 70%まで達していませんので、今のところずっと続いているという状況です。

【委員】

義務教育課のところで、去年、研究開発、事業の最終年だという発表もしていただいたと思いますけども、その研究成果を具体的に、町の特別支援教育の中で、どのような形で生かして、今年度、生かすという方針みたいなところがあるのかというのが 1 点。デジタル教材の購入事業で買っていたているようですけども、先生方の世代も随分、若くなってきたので、デジタル教材も上手にうまく活用してくださっていると思いますが、そのあたりの活用状況とかがわかっているようでしたら教えてください。

【義務教育課長】

ご質問ありました研究開発、東ときわ台小学校での研究開発が今年の 1 月、2 月にありまして、そのあと冊子等を作成して、各小中学校には配布はしておりますが、まだその中身を浸透させる事業まではいっていませんけれども、支援教育に関しては、各小中学校の方々が集まって研究協議会を持っておりますので、支援の担当の先生方、それから学識の先生方に集まっていただいて、どういった支援が今後必要なのか、その研究開発もしましたので、そこでこういった、研究結果が出ていますということをお示しして、皆さんに共有しているところです。進め方は、各小中学校の支援担を中心に進めていただいておりますので、今すぐ効果が現れているという報告はまだですけども、今、進めている段階です。それから、先ほどのデジタル教材につきましては、現在購入はして一部の学校の方では、活用はしていただいておりますが、タブレットの方はまだ活用までは至っておりません。今後、ギガスクールの関係で、タブレットを導入します。それと同時に、先生方の分まで配布ができていませんので、そのタブレットを活用して子どもたちへの指導とか活用していけたらと思っております。今後、教材を使って、どのようにしていくかっていうことも、IT 関係の

担当の先生方もいますので、どう活用していくかという話し合いをしていきたいなど思っているところです。

【委員】

以前にも言ったことありますが、図書館のホームページがリニューアルされていてとても使いやすくなっています。検索しやすくなっているし、新刊図書もパッと検索できるようになっていて、とてもいいなと思っています。ただ、町のホームページは、学校によってなかなか更新されたりされてなかったりとかいろいろなことがあると思う。だから、地域とともにある学校という学校の情報を得るツールですので、忙しいと思いますけども、何らかの形で、もう少し、更新されたら嬉しいと思っています。

【こども未来部長】

委員の方からご意見ありましたが、確かにホームページ、古いものが載ったままとか、住民の方、また、町長、副町長とかもよく指摘をいただきます。新しい情報を出していくということで、校長会等において、周知していきたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

【議長】

他によろしいでしょうか。

質疑を終結したいと思います。

採決を行います。

ただいま説明のありました第8号議案、教育に関する事務の管理、及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について、賛成の方の挙手を求めます。

＝挙手全員＝

【議長】

挙手全員であります。

よって第8号議案、は、可決されました。

【議長】

続きまして、その他の案件に入りたいと思います。

事務局から、順次、よろしく願いいたします。

【こども未来部長】

2点お伝えいたします。

最初に、8月議会臨時会が8月6日に開催されております。教育委員会に関連する議案につきましては、まず初めに動産の取得としまして、小中学校のタブレット端末などの取得について議会の議決を得ました。これは今年3月議会定例会において、全

小中学校にタブレットの配布と、すべての小中学校、W i F i の整備の予算がついたものを、入札により業者を決定し、その動産の取得について議会の議決を経たものでございます。詳細につきましてはこの後、教育総務課長から報告させていただきます。

また、補正予算で西公民館大会議室空調設備の改修工事の予算がついています。経年劣化により、大会議室のエアコンが故障しており、現在、大会議室を利用される方には、そのことをお知らせし、スポットクーラーや扇風機の使用になることを事前にお知らせし、了承の上使っていただいております。工事期間につきましてはこの後、生涯学習課長から報告させていただきます。

2点目に、8月12日に総合教育会議を行い、町長と教育委員会の小中学再編の考え方の、協議調整を行っていただきました。この考え方のもと、教育委員会及び町長部局と説明会を開催していきます。すでに24日の月曜日には、校長会で説明し、本日午後4時から、教職員、保育士の皆さんにスカイプを活用して説明をします。また、明日午後1時から、議会全員協議会において説明をいたします。その後、8月から9月にかけて、P T A役員さんへの説明会や、住民説明会を予定しております。P T Aの役員さんへの説明会では、教育委員の皆さんにも出席をお願いしておりますが、よろしく願いいたします。

【教育総務課長】

私の方からは、先ほど部長から説明ございました、GIGA スクールの件でございます。先般の臨時議会で児童生徒1人1台タブレットの動産の取得の議決を得ました。順次、各小中学校に整備をしていきたいと思っております。まだタブレット設定の費用がまだ一部予算化できてない部分がございます。とりあえず在庫が不足する状況がありましたので、購入について今現在、契約をしたというところで、設定費用はいわゆる機械の設定ですね。高速通信ネットワークを今回整備するのと合わせてタブレットも1人1台というような流れになっております。1月末ぐらいまでには導入を終えたいというような形で業者と今調整をしているところでございます。

それは設定も含めて動かせる状態にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他でございますが、コロナのウイルスの就学援助の対象世帯の臨時給付金の支給の手続きがほぼ終わりました。第1学期の就学援助費の給付にあわせて1人当たり1万円を8月末に振込の予定をしております。実績としましては、書類の一部と提出されていない方もいらっしゃいますので今のところ76人分の給付臨時給付はできるかと思っております。あと手続きがまだの方が現在14名いらっしゃいますので合計90名に臨時給付できる見込みであります。

それから先日、台風の大雨で吉川小学校の体育館裏の一部、道路といいますか、雨で被災をしておりましたが、復旧はお盆明けに工事をしましてほぼ完了しております。あと配水管が詰まって水が溢れ出したというところで、その辺りの原因も排水管に木が詰まっておりましたので、その除去が進んでおります。同じ雨降っても、今のところは溢れる状況は、解消されております。

【こども育成課長】

こども育成課からは、特に報告事項はありません。

【生涯学習課長】

部長より報告ありました西公民館大会議室の空調設備の改修工事費の補正後、即、事務手続きに入りました。今の状況は、契約の担当から、入札予定が9月の末ということで聞いております。工期は、一応60日間としておりますが、10月には、完了できる見込みです。

その他ですが、事業評価でも話しましたが、公民館の受電設備、エレベーター改修工事、こちらの方は、8月の臨時休館時にすべて終わっております。検査だけは残っておりますけども、一応工事としてはすべて終わっておるところです。

コロナ対策で、補正がありました部分で、中央公民館、西公民館の洗面所の手洗い場の自動水栓も同じく、臨時休館時8月の臨時休館時にすべて終わっているという状況です。

【義務教育課長】

先ほど部長の方から説明がありました、学校再編、保幼小中一貫教育の説明会ですが、本日、皆様に資料の方をお配りさせていただいております。豊能町の教育について、先日8月12日の総合教育会議で再編に向けてのスケジュールが確認され、それをもとにこの資料を作成し、これをもとに説明の方をしていこうと思っております。説明の内容はお時間がかかりますので、本日は割愛させていただきますが、その資料をお読み取りいただいて、説明会にお越しいただけるということですので、その場で説明をさせていただきますので、お聞きいただけたらと思っております。

【議長】

各課から、報告がありました。

質問等ございませんか。

それでは私の方からお話しさせていただきます。

もうすでにご存知だと思いますが、19日の水曜日、夕方に、熊らしき目撃情報がございました。午後8時前に能勢電鉄がときわ台駅手前のトンネルで熊らしきものと接触したと。いう情報が寄せられたところでございます。

翌日に、猟友会の方と、町職員で周辺パトロールをしましたが、クマの足跡等は見つかっておりません。なお、先日21日にときわ台の自治会で住民対話集会あり、私も出席をしましたが、自治会の皆さんも大変心配をなさっております。学校の方では、吉川小学校にときわ台から通学している子どもたちにつきましては、川沿いの山のそばの下道と呼んでいるところを通学している子どもたちは、今週は電車で登校するという判断をされ、保護者の方、子どもたちに連絡を入れております。朝は、保護者の方々が、ときわ台駅まで、付き添って来ていただいております。そしてその中のお2人の方は、学校まで電車に乗って子どもたちに付き添っていただいております。

上の道につきましては、教員も見守り、また地域の方、あるいは豊能警察の方も巡回をしていただいております。

私も源流部の山歩きや沢登り、そういう経験をした時に熊に何度か出会っておりますが、今年は長雨で、木の実の成りが悪くて、代わりに爪でスギの大木の樹皮をはぎ、そこから出る甘い汁を吸う。食べ物がなくなると、こういう行動に出るそうですが、それがいたるところで見られておまして、京都府や福井県などで大変熊の被害が頻繁に出ているということから、今後も、熊の出没には十分気をつけていかななくてはならないと思っております。熊は、なかなか日中には出てこないというように聞いておるんですけども、手負い、今回のように接触してけがをしている場合とか或いは至近距離での遭遇には十分気をつけていかななくてはならないし、熊に出会った時に驚かすことないように、笛を吹く、声を出すとか、そういうことをしたらもう興奮しますので、反対に襲ってくる。後ずさりをして離れることが大事で、背中を見せると、追いかける習性がございます。絶対に走って逃げてはいけません。もしも出会ったときのことを子どもたちにも指導しておかなくてはならないなと思っております。吉川小学校の方では子どもたちに鈴をランドセルにつけるように渡していただいておりますが、この鈴、或いは笛はここにいますよと、熊に存在を知らせるため、お互いに出会うことを避けるための道具ですので、出会ったときどうするかというようなことにつきましては、教育委員会の方でもお伝えし、子どもたちに知らせておく必要もあると思っております。

【議長】

他にございますか。

そうしましたら、本日の議事全て終了いたします。

9月の教育委員会議につきましては、調整させていただいておりますが、9月30日(水)午前9時半から開催をさせていただきます。

【議長】

以上をもちまして、8月の定例教育委員会を終わらせていただきたいと思います。

本日は、お疲れさまでした。

閉会 午前11時04分

以上、会議の次第を記し、これを称するためにここに署名する。